

別紙

令和7年度

業務用カット紙プリンタ等一式に係る賃貸借

入札説明書

令和7年7月28日

奈良市総合政策部

DX推進課

「業務用カット紙プリンタ等一式に係る賃貸借」にかかる一般競争入札については、奈良市契約規則及び関係法令に定めるものの他、本入札説明書によるものとし、入札を希望する企業及び団体（以下「事業者」という。）は、熟読のうえ入札すること。

1 事業概要

本業務は、本市基幹業務で使用する業務用カット紙プリンタ等（以下「機器」という。）の長期安定稼働によるコスト削減を目的とし、一般競争入札による調達を行うものである。

2 事業範囲

2.1 事業内容

別添1「業務用カット紙プリンタ等一式に係る賃貸借仕様書」のとおり。

2.2 導入機器

別添1（別紙1）「導入機器等明細書」のとおり。

2.3 引渡期日

令和7年9月30日まで。なお、搬入日については別途協議とする。

設置場所

奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市役所 中央棟6F マシンルーム

3 契約に関する事項

3.1 契約名称

業務用カット紙プリンタ等一式に係る賃貸借

3.2 契約形態

賃貸借契約

3.3 賃貸借契約期間

令和7年10月1日から令和12年9月30日まで

（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）

※機器搬入後～令和7年9月30日を準備期間とする

3.4 契約条項

別添2「業務用カット紙プリンタ等一式に係る賃貸借契約書（案）」のとおり。

3.5 本稼働日

令和7年10月1日

3.6 付帯事項

- (1) 機器賃貸借期間中に必要な保険については、落札者が付保手続きを行い、保険料は落札者の負担とする。なお、保険証書の写しを提出すること（保険に加入していることがわかるもの）。
- (2) この契約が解除された場合には、本市と協議のうえ、落札者の負担により速

やかに物品を撤去すること。なお、撤去の際には物品内の記憶装置等の内容を復元不可能な方法で消去すること。

- (3) 令和 8 年度以降において、本契約に係る支出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができるものとする。契約の解除により損害を受けたときは、商慣習上相当と認められる範囲内において、本市にその損害の賠償を請求することができる。損害の賠償額は、本市と協議して定めるものとする。
- (4) 本契約は契約期間終了後、本市の必要に応じて賃貸借期間の延長が可能であること。
- (5) 本契約は電子契約に対応する。

4 入札参加資格

令和 7 年度において本市が発注する物品購入等の契約に係る競争入札参加資格者で、公告日において、次の条件に定める基準を全て満たすものであること。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 国税及び奈良市税を滞納していないこと。
- (3) 本市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く）。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に掲げる暴力団、同条第 6 号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行うものでないこと。
- (6) 過去 2 年間に、国・地方公共団体等に対して、本事業と同規模程度の納入実績が 2 件以上あること。
- (7) 本事業の導入事業者及び保守事業者が、以下の認証を受けていること。
 - (ア) ISO9001（品質マネジメントシステム）
 - (イ) プライバシーマークもしくは ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）と同等の認証

5 入札保証金に関する事項

入札保証金は免除する。

6 入札参加申請書等の配布

(1) 日時

令和 7 年 7 月 29 日（火）から令和 7 年 8 月 4 日（月）まで

(2) 掲載ホームページ

<https://www.city.nara.lg.jp/soshiki/6/>

【奈良市 DX 推進課ホームページ内】からダウンロードすること。

7 入札参加申請

7.1 提出書類

- (1) (様式第 3 号) 入札参加資格審査申請書
- (2) (様式第 4 号) 保守体制整備証明書
※「(様式第 4 号) 保守体制整備証明書」の契約主体者は本入札に参加する入札者が記載し、保守実施者記入欄は実際に保守を行う実施主体者が記載すること。
- (3) (様式第 5 号) 業務実績証明書
※納入・構築・保守業務実績について、実施主体者（実際に業務を実施する事業者）毎に「(様式第 5 号) 業務実績証明書」を提出することとし、契約書の写し等、契約の実績がわかるものを添付すること。
- (4) (様式第 6 号) 適合規格承認申請書
- (5) (様式第 7 号) 適合規格表
※メーカーのカタログ（商品名・規格等を記載のもの）又は、技術資料等仕様を証明するものを添付すること
- (6) 保守連絡体制表（様式自由）
- (7) 入札公告日において、本事業の構築事業者及び保守事業者が、以下の認証を受けていることを証明する書類の写し
 - (ア) IS09001（品質マネジメントシステム）
 - (イ) プライバシーマークもしくは ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）と同等の認証

7.2 提出部数

各 1 部（業務実績証明書は 2 件以上各 1 部）

7.3 提出期間

令和 7 年 7 月 29 日（火）から同年 8 月 4 日（月）までの土、日、祝日を除く午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く）。

7.4 提出方法

事前に連絡の上、提出場所へ直接持参すること。

7.5 提出場所

奈良市総合政策部 DX 推進課

住所：奈良市二条大路南一丁目 1 番 1 号 奈良市役所 中央棟 6 階

電話番号：0742-34-4768（直通）

7.6 提出書類の取り扱い

提出された書類は返却しない。また、提出書類は本入札にのみ使用し、他の目的には使用しない。

8 入札参加承認

入札参加申請を行った者のうち、入札参加承認の可否は令和7年8月6日(水)までに通知する。通知は「(様式第3号)入札参加資格審査申請書」に記載されたメールアドレスに送信する。

9 入札に関する事項

この入札は、奈良市契約規則及び法令に定めるものの他、次の条件の定めるところによる。

- (1) 入札の方法は持参入札とする。(様式第1号)入札書に金額を記載し、封筒に入れて封印し、封筒中央に「入札書」の文字、封筒裏面に事業者名を記入すること。
- (2) 代理入札の場合は、年間を通じて委任されている者以外の者は、入札執行前に必ず(様式第2号)委任状を提出すること。提出のない場合は、入札できないものとする。
- (3) 入札者でなければ、入札の執行場所に立ち入ることができない。
- (4) 入札者の不正行為その他の理由により、この入札を執行することが不相当であると認めるときは、執行をとりやめる。また、入札執行後においても、落札決定を保留し、入札を取り消す場合がある。
- (5) 入札の参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為を行ってはならない。
- (6) 入札者中、入札書比較価格以内であって、最低の価格の入札者をもって落札者とする。落札者となるべき同一の価格の入札者が2名以上あるときは、直ちに「くじ」で決定する。また、予定価格に達した価格の入札がない場合は、直ちに再入札を行う。
- (7) 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。契約希望金額は、月額賃貸借料とし、事業に係るすべての費用を含むものとする。
- (8) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とする。

10 入札及び開札の日時及び場所

10.1 入札の日時

令和7年8月8日（金） 午後3時00分から

10.2 開札の日時

入札締切り後、直ちに開札

10.3 入札及び開札の場所

奈良市役所 中央棟3階 入札室

11 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者のした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人等による入札（年間を通じて委任されている者を除く。）
- (3) 入札書に署名又は記名押印のない入札
- (4) 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札
- (5) 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札
- (6) 入札金額を訂正した入札
- (7) 入札書に業務名のない、又は間違いのある入札
- (8) 入札書の日付が入開札日でない入札
- (9) その他市長の定める入札条件に違反した入札

12 質問の受付

この入札説明書に疑義がある場合は、書面（メール）をもって、DX推進課まで提出すること。ただし、入札後に不知又は不明を理由とする異議を申し立てることはできない。

12.1 受付期限及び回答期日

- (1) 質問受付期間

令和7年8月1日（金）午後5時まで

- (2) 回答期日

令和7年8月4日（月）午後5時までに奈良市DX推進課ホームページ内に掲載（予定）

<https://www.city.nara.lg.jp/soshiki/6/>

12.2 受付方法

メールにて必要事項を明記のうえ、質問書を添付ファイルとして送信し、電話にて到達確認の連絡を行うこと。

- (1) 入札に関して質疑事項がある場合は、令和7年8月1日（金）午後5時までに奈良市総合政策部DX推進課まで電子メールにて質問書を添付ファイルとして送信し電話にて到達確認の連絡を行うこと。
- (2) 質問書の様式は「(様式第8号) 質問書」を使用し、以下の宛先へ送付する

こと。

(ア)メール件名：「質問書：業務用カット紙プリンタ等一式に係る賃貸借」

(イ)必要事項：商号又は名称、担当者、電話番号、メールアドレス

(ウ)あて先：dx-suishin@city.nara.lg.jp

13 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者及び契約の相手方が本件調達に関して要した費用は全て当該入札参加者及び当該契約の相手方が負担する。
- (2) 入札参加資格等に関して虚偽の申請を行った者が提出した入札書は無効とし、無効の入札書を提出した者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。
- (3) 提出された書類は返却しない。また、提出書類は本入札にのみ使用し、他の目的には使用しない。
- (4) 本入札資料を通じて知りえた情報は、本入札参加以外の目的では使用しないこと。
- (5) 「入札参加資格審査申請書」を提出した者で、本入札に参加しないことになった場合は、入札書等の提出期限までに、「(様式第9号) 辞退届」を提出すること。

14 本書の問い合わせ先

奈良市総合政策部 DX 推進課

住所：奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市役所 中央棟6階

電話番号：0742-34-4768 (直通)

FAX 番号：0742-34-6674

メールアドレス：dx-suishin@city.nara.lg.jp